個人情報取扱事務登録簿 (単票)

対象者の人数	□ 1000人以上 ☑ 1000人未満	
個人情報取扱事務登録簿 の名称	統計調査員希望者登録カード	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報取扱事務登録簿 が利用に供される事務を つかさどる組織の名称 (主務課)	総務部 庶務課	
個人情報取扱事務登録簿 の利用目的	統計法に基づき実施される各種統計調査への調査員の任用を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4電話番号、5職業、6希望する地域、7希望する時期、8調査交通手段、9登録経路、10登録年月日、11調査歴	
記録範囲	幸手市統計調査協力員登録申込書を提出し、統計調査協力員として登録され た者	
記録情報の収集方法	本人から提出された登録申込書、市区町村からの通知、職員が調査等をした もの	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	☑ 含まれない □ 含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	名称	総務部 庶務課
	所在地	幸手市東4-6-8
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	☑無□有	
	①該	有の場合 当する記録項目 - 女法令の条項
個人情報取扱事務登録簿 の種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無 ☑ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
		☑ 無 □ 有
法第69条に基づく利用 目的以外の利用	※有の場合(利用課名) —	
備考	_	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日		_
最終更新日	令和5年4月1日	